

六厩クリーンセンター最終処分場整備事業（仮称）環境影響評価方法書に係る  
委員意見以外に審議いただきたい事項

環境への影響要因	委員意見以外に審議いただきたい事項
<b>1 事業特性</b> <p>(1) 長期的な事業活動であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事計画：R10～R28</li> <li>・埋立計画：R13～R38</li> <li>・3期に分けて施工、埋立てを実施</li> <li>・工事と埋立てが並行 (R13～R28 16年間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事と埋立てが並行するが、各環境項目の影響が最大となる時期や地点を環境影響評価で捉えることとしているか。</li> </ul>
<p>(2) 廃棄物にアスベストや水銀等の有害物質を含有すること、及び廃棄物の分解により硫化水素等の有害ガスが発生すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境への影響が懸念される場合として、予測項目に選定する必要があるのではないか。 大気質、水質・底質・地下水、土壤、悪臭</li> </ul>
<p>(3) 約115mの廃棄物の埋立てや盛土が計画されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業計画等において廃棄物の埋立て、盛土（土捨て場、覆土仮置き場及び搬入道路等）の安定性について明確にする必要があるのではないか。</li> <li>○ 事業の開発行為や周辺の土地利用を踏まえ、土壤調査位置（深度）・地点数・予測項目が適切なものに設定されているか。</li> <li>○ 黄鉄鉱の存在を考慮し、調査を行う必要があるのではないか。</li> </ul>
<p>(4) 想定しうるリスクを低減する取組について</p> <p>（災害等による遮水シートの破損、洪水調整池の機能不全及び受入れを想定していない廃棄物の混入等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水質・底質・地下水、土壤等への影響発生のリスク予測とその対応を検討する必要があるのではないか。</li> </ul>
<b>2 地域特性</b> <p>(1) 積雪寒冷地であることによる影響について</p> <p>（積雪荷重、凍結・凍上、雪崩、融雪）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 積雪荷重や凍結・凍上による埋立廃棄物、土砂（土捨て場・覆土仮置き場）の安定性は確保されているか。</li> <li>○ 雪崩の危険性や発生した場合の影響と対応について検討する必要がないか。（埋立地、土捨て場、覆土仮置き場、搬入路）</li> <li>○ 寒冷による浸出水処理施設の安定的な稼働に支障がないか。</li> <li>○ 融雪による事業場全体からの排水量を加味した事業計画及び環境影響評価が実施されているか。</li> </ul>

(2) 山地、谷間地形であることによる影響について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地形、標高差による空気の流れを考慮し、大気質、悪臭の環境影響評価を行う必要があるのではないか。</li> </ul>
(3) 集中豪雨への対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集中豪雨による埋立廃棄物、土砂（土捨て場・覆土仮置き場）の安定性は確保されているか。</li> <li>○ 集中豪雨による浸出水処理施設の安定的な稼働に支障がないか。</li> <li>○ 浸出水調整槽の容量は集中豪雨等も想定した計画となっているか。</li> <li>○ 工事施工中の集中豪雨への対策の検討も必要ではないか。</li> </ul>
(4) 活断層の存在について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 活断層の分布の状況や位置、想定される最大震度を可能な限り、文献調査・現地調査により把握する必要があるのではないか。（地形・地質の環境項目も選定する必要があるのではないか）</li> </ul>
(5) 事業予定地近隣に別荘地が存在	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 景観や触れ合い活動の場の調査、予測地点の設定は、別荘地が広範囲にわたり存在しているので複数の地点における調査・予測が必要であるのではないか。</li> </ul>
(6) 河川・水源地の存在	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水源地の存在の把握とそれに対する環境影響評価の実施が必要ではないか。</li> <li>○ 森林伐採による、水源涵養機能の減少、河川流量の確保をどのように評価するのか。</li> </ul>
(7) 関係地域の範囲について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在の関係地域についてどのように考えるか。（庄川下流域（富山県）を関係地域に含めるべきという意見あり）</li> <li>○ 「岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続きの適正化等に関する条例」に基づく周知地域の範囲について、放流水が低水量時に100倍に希釀される地点を範囲とする考え方があるため、確認する必要があるのではないか。</li> </ul>